

「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書(案)」の趣旨の
意見書提出を求める陳情



下記の陳情を議会において採択して下さるようお願いいたします。

陳情の趣旨

名護市民及び沖縄県民は、昨年度実施された市長選挙と議員選挙及び県知事選挙と衆議院選挙で、辺野古への新基地建設に反対する主権者としての民意を明らかにしました。しかし、国は辺野古新基地建設を推進していく考えです。

地方自治体を国の都合で一方向的に従わせるような政策は、地方自治の理念をそこなうものです。地方の同意なしには、国の発展も国民の幸福もありえません。

私たちは、日本の平和と民主主義を守り発展させる立場から「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書(案)」の趣旨の意見書提出を議会において採択して下さいようお願いいたします。

陳情項目

- 一、沖縄の声を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持されることを求める意見書を国会に提出して下さい。
- 二、沖縄県民の民意を尊重し、辺野古への新基地建設計画を白紙に戻すことを求める意見書を国会に提出して下さい。

平成 27 年 5 月 29 日

和光市議会議長 殿

陳情者

住所 さいたま市岩槻区西町 4-5-39 ユーテック内
氏名 自主・平和・民主のための広範な国民連合
埼玉事務局 梅澤博史

連絡先 携帯 090-8742-6099 / FAX048-758-2761
メール : umezawa164@gmail.com

沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書（案）

名護市民及び沖縄県民は、昨年度実施された市長選挙と議員選挙及び県知事選挙と衆議院選挙で、辺野古への新基地建設に反対する主権者としての民意を明らかにしました。

翁長沖縄県知事は、4月5日には菅官房長官と、4月17日には首相と面談しました。しかし会談の内容は、県の声に国が耳を傾けるものとは言えず、「日米首脳会談を直前にした米国向けのアリバイづくりでしかない」とマスコミも報道しました。

また3月23日に知事は辺野古新基地建設の海底作業を一時中止することを求めましたが、沖縄防衛局は工事を継続し、許可区域外の貴重な珊瑚礁を損傷しました。このため知事は、岩礁破碎許可を取り消しましたが、これを不服とする防衛局は、行政不服審査を申し立てるという異例の対抗処置をとりました。また海上保安庁は、基地建設に反対する多くの市民を強制排除し、憲法が保障する集会・言論の自由を制限して、工事は継続されています。

翁長知事は、日米首脳会談においてオバマ大統領に沖縄の意思を伝達するよう首相に強く要望しました。しかし4月28日の首脳会談では、大統領が「海兵隊のグアム移転」に言及したにもかかわらず、首相はグアム移転には触れず、逆に知事が反対でも辺野古新基地建設を推進していく考えを強調しました。

地方自治体を国の都合で一方向的に従わせるような政策は、地方自治の理念をそこなうものです。地方の同意なしには、国の発展も国民の幸福もありえません。5月17日の3万5000人を結集した県民大会は、戦後70年のいま、これ以上の基地負担は限界であり、辺野古へ新基地を建設することは絶対に許せないという沖縄県民の固い決意を表明しました。

国家の政策と自治体住民の意思との間に溝が生じたときこそ、政府は地方自治の原則に立ち、自治体を代表する首長との真摯な話し合いを通じて、住民意思と国家政策の間の溝を埋めることに努めて戴きたいと考えます。

このような見地から、当議会は下記事項の実現を求め、地方自治法 第99条の規定により意見書を提出します。

記

一、沖縄の声を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持されることを求めます。

二、沖縄県民の民意を尊重し、辺野古への新基地建設計画を白紙に戻すこと。

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山崎 正昭 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）	山口 俊一 殿
防衛大臣	中谷 元 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	高市 早苗 殿